

入居者様各位

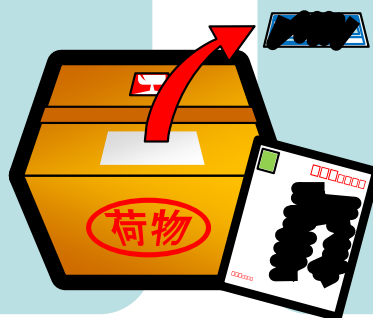
郵便・宅配物の宛名ラベル取扱いのお願い

郵便物・宅配物の宛名情報を悪用した犯罪（代引商品送り付け、なりすまし等）が多発しております。入居者様の個人情報保護および被害防止のため、郵便物・宅配物（ハガキ・封筒・ダンボール等）を処分される際は、以下の対応を必ず行ってください。

■ 処分時のお願い

- ・ 宛名ラベル・送り状は 必ず剥がす
- ・ 剥がせない場合は 油性ペン等で塗りつぶす

個人名・住所・電話番号・管理番号など、判別できない状態にしてから処分してください



■ 特に注意が必要なもの

- ・ 代引伝票
- ・ 配送業者の送り状
- ・ 管理番号・QRコードが印字されたラベル

これらは第三者に悪用される可能性があります。

入居者様一人ひとりのご協力が、建物全体の安全・安心につながります。